

事 務 連 絡
令和4年10月17日

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策であるマスクの着用について、場面に
応じたマスクの適切な着脱をさらに周知するため、別添のリーフレットを厚生労働省が
作成しましたので、送付するものです。加盟・登録団体等に対しても周知いただくよう
お願いします。

独立行政法人日本スポーツ振興センター
公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本オリンピック委員会 御中
公益財団法人日本パラスポーツ協会
各スポーツ関係団体

スポーツ庁政策課

マスク着用に関するリーフレットについて（周知）

新型コロナウイルス感染症対策に関して、厚生労働省より別添の通り「マスクの着用に
関するリーフレットについて（更なる周知のお願い）」（令和4年10月14日付事務連絡）
が各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部（局）宛てに発出されています。

当該事務連絡では、基本的な感染対策であるマスク着用の考え方は変わらないものの、
場面に応じたマスクの適切な着脱について厚生労働省がリーフレットを作成しています。

各スポーツ団体等におかれては、当該事務連絡の内容について御了知いただいた上で、
引き続き新型コロナウイルス感染症対策を着実に実施いただくとともに、加盟・登録団体
等に対しての周知に御協力いただくようお願いします。

添付資料

マスクの着用に関するリーフレットについて（更なる周知のお願い）

（令和4年10月14日 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）

【連絡先】

スポーツ庁政策課企画係

電話：03-5253-4111（内線：3780、3791）メール：sseisaku@mext.go.jp

マスクの着用について

マスクについては、**場面に応じた適切な着脱**をお願いします。

屋外

季節を問わず、
マスク着用は**原則不要**です。



人との距離(めやす2m)が保てず、
会話をする場合は着用をお願いします。



徒歩や自転車での通勤・通学など、人とすれ違う時も不要



距離を保って、会話をする際はマスクは不要

屋内

距離が確保でき 会話を
ほとんど行わない場合をのぞき、
マスクの着用をお願いします。



マスク着用推奨



十分な換気など感染防止対策
を講じている場合は外すことも可

マスク着用推奨



距離が確保できず、
会話をする時は着用



人との距離(めやす2m)が保てて、会話を
ほとんど行わない場合は着用の必要ありません。

基本的な感染対策はメリハリをつけましょう。
高齢の方に会う時、病院に行く時、通勤ラッシュ時や
人混みの中ではマスクを着用しましょう。

